アスリートの権利どう守る都内で「スポーツ仲裁」シンポ開催

スポーツ大会の代表選考などに伴う紛争の仲裁制度を紹介する「スポーツ仲裁 シンポジウム」(日本スポーツ仲裁機構・ 日本経済新聞社主催)が14日午後、東京・大手町の日経ホールで開かれた。五輪代表の選出やドーピング検査による処分などをめぐる選手と競技団体とのトラブル増加を背景に、日本でも昨年「日本スポーツ仲裁機構」(JSAA)が発足。五輪メダリストらも参加してスポーツ仲裁の意



パネルディスカッションでは活発な議論が繰り 広げられた(12月14日、東京·大手町)

義や仕組みを紹介、アスリートの権利擁護やスポーツ界の発展などについて熱心に議論した。

第1部ではまず、JSAAの道垣内正人機構長が「これまで手がけた仲裁は5件だが、仲裁を通じて妥当なルールを示すことで、スポーツ選手が競技に専念できる環境作りにつながる」と強調。「選手からの申し立てのみで自動的に仲裁に移れる制度を約30の競技団体が採用している」となじみの薄かった制度が徐々に認知されつつあることを報告した。仲裁人幹事の小寺彰氏(東京大学大学院総合文化研究科教授)は具体的にアテネ五輪馬術競技の代表選考をめぐる申し立てを取り上げ、経過や意義付けを解説した。

第2部のパネルディスカッションにはアテネ五輪のアーチェリー銀メダリストの 山本博選手、3度の五輪出場を果たした競泳女子の田中雅美選手、シンクロナ イズドスイミングの井村雅代日本代表監督らが出席。「選手選考だけでな〈広〈 将来の選手育成をも見据えて、明確でありながらも機械的にならない基準作り が必要」「日本の社会では『仲裁』はなじみが薄いが、第三者の冷静な判断を下 す場所になれば」などと実体験を交えて議論を重ねた。

「仲裁」でスポーツ選手の権利守る

道垣内JSAA機權長

シンポジウムの第1部ではまず、日本 スポーツ仲裁機構(JSAA)の道垣内正 人機構長が「JSAAの仲裁と現在までの 活動状況について」と題して、JSAAの仕 組みや最近の取り組みについて講演し た。

スポーツ選手と競技団体の間に生じる トラブルは法律トの判断が難しく、通常 の訴訟になじまないことが多い。仮に裁



講演する道垣内JSAA機構長

判になったとしても判決までに時間がかかるため、代表選考をめぐる案件などで は肝心の大会に間に合わないといった問題もある。JSAAはこうした紛争を仲 裁し、スポーツ選手の権利を守る組織として昨年4月に誕生した。その役割につ いて道垣内機構長は「仲裁を通じてスポーツ界全体に妥当なルールを示し、ス ポーツ選手が競技に専念できる環境をつくること」と話し、「正義を確保する組織 が存在することで不当な扱いが少なくなれば」と活動の意義を強調した。

JSAAでは2種類の規則に基づいて仲裁する。「スポーツ仲裁規則」と「特定 仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則」だ。「スポーツ仲裁規則」では日本オリン ピック協会(JOC)、日本体育協会、障害者スポーツ協会とその傘下の競技団 体による代表選考などの決定に対して、スポーツ選手や指導者側が不服を申し 立てることができる。一方、「特定仲裁合意に基づ〈スポーツ仲裁規則」はスポ ーツ選手の肖像権問題、スポンサー企業との契約問題などを扱う。

JSAAではこれまで「スポーツ仲裁規則」による5件の仲裁を手がけた。ただ、 仲裁開始には両当事者の合意が必要で、強制力はない。そのため日本アマチ ュアボクシング連盟など競技団体側が仲裁を拒否した例も3件あった。選手側 から申し立てがあれば自動的に仲裁に移れる制度を約30の競技団体が採用 しており、今後はこの制度が広がるよう働きかけていくという。

[2004年12月14日]

関連リンク

日本スポーツ仲裁機構(JSAA)

選手への説明責任などに意義 小寺教授、「五輪馬術」で強調

シンポジウム第1部では日本スポーツ 仲裁機構(JSAA)の道垣内正人機構長 に続いて、東京大学大学院総合文化研 究科の小寺彰教授が講演に立った。同 教授はJSAAの仲裁人幹事として実際 の案件で紛争解決に努めている。2003 年4月の発足からJSAAが手がけた仲 裁は計5件。小寺教授はこのうち今夏の アテネ五輪馬術競技の出場選手選考を めぐる申し立てを事例に取り上げ、仲裁 の意義について語った。



この案件では今年6月22日に馬術障

害飛越の代表選考に漏れた選手から申し立てがあり、7月 14 日に仲裁判断が申し渡されている。これはアテネ五輪の最終エントリー期限に間に合わせることを重視したためだ。判決までに通常1 - 2年程度かかる裁判と違い、早い審理、早い判断がスポーツ仲裁の大きな特徴となっている。

選手からの申し立て内容は「日本馬術連盟の選考基準に満たない選手が代表に選ばれた。選考会を参考にすれば自分が選ばれるべきだ」というもの。仲裁の判断は「代表選考は著し〈合理性を欠〈とは言えず、未公表だった選考基準が公開されても決定が変わったとは言えない」と選手側の申し立てを棄却したが、日本馬術連盟側にも改善すべき点があり、混乱の要因になったとして、申し立て費用などの一部を負担するよう求めた。

小寺教授は仲裁の意義として

- (1)代表に漏れた選手に対し、なぜ選ばれなかったのか説明がある
- (2)国民の関心の高い五輪は個人の域を超えて公的性格を持つが、 国民の疑問解消につながる
- (3)少数の一部関係者のみに判断が委ねられることなく、 みんなが納得できる選考方法を模索することにつながる と強調した。

また小寺教授は「今後は選手育成と」SAAがどう関わっていくかが議論を呼ぶだろう」と指摘。将来の課題としては「JSAAの役割の認知、スポーツ基本法・仲裁の法的位置付け、スポーツ法学の振興が大切だ」と結んだ。

12月14日に東京·大手町で開かれた「スポーツ仲裁」シンポジウム。第1部で 講演した道垣内正人JSAA機構長、小寺彰教授の略歴は次の通り。



道垣内 正人(どうがうち・まさと) 氏 = 日本 スポーツ仲裁機構機構長 1955 年岡山市 生まれ。1978年東京大学法学部卒業後、 同大学助手、明治大学助手などを経て 1984 年から 2004 年まで東京大学大学院 法学政治学研究科助教授·教授。2004年4 月から長島・大野・常松法律事務所で弁護 士活動をしつつ、早稲田大学法科大学院客 員教授として国際私法・国際取引法に関す る科目を担当。法制審議会幹事・委員、文 化審議会著作権分科会専門委員、国際法 学会・国際私法学会等理事。著書に「自分 で考えるちょっと違った法学入門「ポイント 国際私法 · 総論 · 各論」「国際私法入門」等。 2003年4月の日本スポーツ仲裁機構発足 時から同機構長

小寺 彰(こてら・あきら)氏=東京大学大 学院総合文化研究科教授 1952 年京都生 まれ。東京大学法学部卒業後、東京都立大 学教授等を経て東京大学大学院総合文化 研究科教授。専門は国際法・国際経済法。 著書として「パラダイム国際法」「WTO体制 の法構造」等。スポーツ法・スポーツ仲裁に 関する活動としてはスポーツ仲裁裁判所(C AS)仲裁人であり、1998年長野冬季オリン ピック大会では大会期間中CASにより設置 された長野オリンピックCAS特別仲裁部仲 裁人を務めた。また、日本スポーツ仲裁機 構第1号事件(X対日本ウェイトリフティング 協会)及び第4号事件(X対日本馬術連盟) の仲裁人を務めた。日本スポーツ仲裁機構 仲裁人幹事



パネル討論(1)選手選考の実情は

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、競泳の田中雅美さん、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督、新体操の山﨑浩子さんらが出席。選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏が務めた。



(左から)青島、山本、田中、井村、山崎、 小寺の各氏

選手選考の実情は



青島:本日、司会を務めさせていただ〈青島です。第1部の現状活動報告、ケーススタディーに続きまして、第2部ではシンポジウム形式で、現場にいらっしゃる選手の皆さん、指導者の方々と小寺先生にも加わっていただいてお話を進めさせていただきます。

ここからガラリと空気を変えてざっくばらんに、現場で抱えていらっしゃる苦労 や悩み、そしてこれからのことについて忌憚のないお話を伺っていきたいと思い ます。

現場の方々、選手の皆さんにとって、やはり一番切実なのは「選手選考」にあると思いますので、まずはここにフォーカスして進めていきます。最初に皆さまの近況報告、それぞれの競技の代表選考方法をお話しいただきたいと思います。



山本:山本博です。「スポーツ仲裁」と聞いて、難しいなと思って参りました。私はこれまで計7回、オリンピックに選考される立場になりました。3回は落ち、あと4回は通りました。選考方法はほとんど毎回違っていたと思います。アーチェリーの場合は11月の全日本選手権が第1次選考で、ここで20-30人の選手が選ばれ、翌年

の4月か5月の2次選考会、6月ごろに最終選考会と人数を絞っていきます。



田中:田中雅美です。よろしくお願いします。正直、難しい問題ですが、選手代表として少しでもこれからのスポーツ界にとって、何か前へ進んでいくきっかけになればいいと思い、また自分自身も勉強させていただきたいと思って参りました。競泳では、第1部でもお話の出た千葉すずさんの問題で、当時の選考基準が明確でなかった

ことへの反省から、4年前のシドニー五輪の選考会以降は水泳連盟が基準を決

めました。選考会は1回のみ決められた大会で、1位、2位に入賞し、さらに定められた標準タイムを切らなければ選考されないという厳しいものです。しかし、選手にとっては明確なので、それを目標に心の準備ができて臨める大会なので、以前よりすご〈よ〈なってきたのではないかと思います。

青島:逆に言うと、1度失敗するともうチャンスがないという厳しさがありますね。



田中: 競泳は歴史的にも、ずっとそういう形をとってきた競技なんです。マラソンなど陸上競技ですと何度かチャンスがありますが、かえって不思議な気がしています。選手側から見るとそれほど不満はなく、その大会だけに集中していますし、国際大会に調子を合わ

せるというトレーニングにもなり、よいと思います。



井村:シンクロの井村雅代です。よろしくお願いします。シンクロは「採点競技」の不明瞭さと不可解さの真っただ中の競技になっています。採点の点数については、国際審判員ができるだけ同点をつけないようにしようと変に努力するので、点数の前と後ろが開いていたらそこに入れられたりします。これは採点競技の問題の根本

に触れていると思います。コーチは一切審判には入らないので、採点について「なぜ?」と思うことが多々あります。試合が終わった後に「なぜあの点数なんですか」と聞くと、「審判員の目から見るとそう見えた」と言われるのです。そう言われたらもう返す言葉がありません。

審判がそういう言葉で答えを返している限り、シンクロの本当のスポーツとしての価値は上がらないんじゃないかと思います。スポーツの根本的な価値観は「強い人が勝ち、弱い人が負ける」、その「クリアさ」だと思うからです。現状はずいぶんおかしいと思います。

今回のアテネ五輪では、試合の途中でコ・チが技術審判に向かって「私たちの目指しているものと審判の目指しているものが違うから、このまま決勝の抽選を行うことはできない」と前例のない抗議をしました。賛同しなかったのはロシアと中国〈らいでした。試合を途中で止めることはできないから、後日、95%以上の選手たちが署名して「審判員と選手の話し合いをさせて〈ださい」という要望書を出しました。シンクロは今そういった過渡期にあるというのが現実です。

青島:シンクロの選手はコーチでなく、審判団の採点で選ばれるということですか? 「この選手とこの選手を組み合わせたら面白そうだな」というような裁量の

余地はないのですか?

井村:まった〈ありません。「これで料理しろ」と言われるようなものです。選考会を見ていて「なぜこの選手が入って、この選手が落ちるの?」と思うことがしばしばです。



山崎:新体操の山崎浩子です。よろしくお願いします。ロサンゼルス五輪に出場したのはもう20年前で、10年ほど前からは青島さんと同じスポーツライターとして活動しています。シドニー五輪以降は選手強化にも関わるようになりました。今年、北京五輪に向けた強化委員会が設置され、新体操部門の強化本部長に就任いたしまし

た。これから選考基準を決めるなど、自分が選考する側になります。スポーツライターとして「あの選考はおかしい」などと批判していた立場から、自分が批判される側になったわけです(笑)。自分が仲裁の申し立てをされるかもしれませんので、これから勉強していきたいと思っています。

井村さんのシンクロと同じで、新体操も採点競技です。今は日本代表決定競技会で代表を選出するので、非常にすっきりしていますが、やはり「すっきりはしているが、すっきりしていない」という感じです。「この演技でこの順位?」と疑問に思うことがどの大会でもあります。それは私の主観であって、私の目が絶対正しいとも言えず、タイムを競う競技のようにはっきり決められたら幸せだろうなあ、といつも思っています。

新体操の方もこれから、ナショナル選抜チームをつくります。選抜にあたっては競技成績や技術だけでなく、たとえば「この選手とこの選手を組み合わせたら、ちょっと色が違うな」というような視点を加えていきたいと思っています。審判に完全に選手を決められて、やってこられた井村さんはすごいと思います。

青島:個人競技と団体競技、採点競技とタイムを争う競技と、競技によって選考方法もさまざまなんですね。

> > (2)**へ続**く

パネル討論(2)次代の選手育成をどうするか

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督らが選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏。

採点の中身は仲裁の対象外

青島:個人競技と団体競技、採点競技とタイムを争う競技と、競技によって選考方法もさまざまなんですね。



小寺:今の点で、一つ申し上げさせていただきます。採点の問題ですが、採点の具体的な中身は仲裁の対象にはなりません。日本のスポーツ団体は皆さんものすごく真面目に選考をなさっていらっしゃいます。色々ご不満はおありでしょうが、いい加減にやっているというような印象は受けません。

ただ、あまり第三者の目や選手の目を意識していないな、と感じます。その 結果として「選考基準が公表されていない」ということがありました。千葉す ずさんの時も、実は明確な基準があったのですが、知らされていなかった。千 葉さんは「シドニーに合わせて体調を管理していた。選考会は八分の力で通り さえすればいいと思っていた」。選考基準が相当高いことを知らなかったため で、その点は気の毒でした。

スポーツ団体は、もっと選手や社会の目を気にしてほしい。どういう基準で選んでいるのか、選手はどう対応すればいいのかをはっきりさせてほしい。そうすれば、井村さんがおっしゃったような問題は解消していくわけです。

青島:一つは透明性を確保して、選手が同じ土俵で戦えるようにすること。もう一つは現場を経験している人、選考を体験した人の声をしっかりと織り込むことがポイントなのではないでしょうか。山本さんは、豊富なご経験をお持ちですが、選考についていかがお考えですか?



山本:選考会のおおまかな日程は半年くらい前に分かりますが、詳しい選考内容は開催日が近づき、実際に書類が届かないと分からない。その間にも基礎練習をするわけですが、選考内容が分かってか

ら選考会をイメージしてメンタルトレーニングをしていきます。選手としては もう少し早く詳細を知りたいと思います。そのルールも明確でないと、選ばれ なかった選手には不満が残ることになります。選ぶ側に絶対に忘れてほしくな いのは、1人の選手にとっては「もう次はない」ことも多いということです。 「選手の1度だけのチャンスを選んでいる」ということだけはぜひ認識してお いていただきたいと思います。

選考のシステムについては「選考にかかるスタッフの経費などの事情で、こういう形でしか選考できない」などという話を聞くと、それは我々選手も理解しなければいけないと思いますが...。

次代の選手育成をどうするか

青島:田中さんにお聞きします。競泳の選考基準は明確で分かりやすいのですが、「次を担う選手」をどのように育てていくのか。そういう観点からはいかがですか。



田中:たとえば、バルセロナ五輪の岩崎恭子さん。選考会では2位でメダルが狙える位置ではなかったのですが、本番に向けて調子を上げ、見事に金メダルを獲得しました。選考が厳しいと彼女のような選手がいなくなってしまうのではないか、という危惧があります。オリンピックはともかく、アジア大会などではもしかするともう少

し緩い基準にする必要があるかもしれません。緩めすぎると、「どこまでOKなのか」また問題になってくると思いますが、正当な説明があるなら周りも納得するのではないかと思います。明確で、あらかじめの説明が一番重要なのではないかと思います。

青島:山崎さんはこの点はいかがですか?



山崎:オリンピックは強い選手でいいと思うんですけれど、少しレベルが低い大会については、たとえば4人出られるとしたら、2人は競技成績で選ぶとして、あとの2人は推薦枠がもらえればうれしいな、と思います。特にジュニア層では「うまい選手」と「伸びしるのある選手」は違っていることが多いのです。柔軟性やプロポー

ションは点数にできますが、「将来性」は主観的かもしれません。しかし、各国ともジュニアに関しては「荒削りだけれど可能性のある選手」を大勢連れてきます。透明性、公正さを求めていくと、うまい選手だけを選んでしまいます

が、今はうまくても3 4年後にはつぶれていく選手も多いのです。推薦枠があれば、ゆっくり育てることができるのではないかと。ジュニアについては評価基準を変えるというのも一つの考え方です。

青島:井村さん、シンクロでは選考はどのようにあるべきだと思われますか?



井村:シンクロの国内選考会は、事務的な面では完璧です。採点基準も選手に公表されています。しかし、小寺先生のおっしゃる通り、シンクロはスポーツ仲裁申し立てができない種目です。とすると、シンクロに関わる人たちが努力して、誰が見ても「あの演技はうまかった」と思うチームが勝つ、という競技にならなければならない

と思います。

しかし、オリンピックなら9人、世界選手権なら10人のすべてのメンバーが 審判団に決められるというのはつらいな、と思います。せめて枠が10人だった ら、12人選んであとはコーチに選ばせてほしい。日本以外の世界各国はほとん どそういう仕組みです。

青島:井村さんが申し立てしたい側なんですね(笑)。もし井村さんに選ぶ権限ができて、そこで選ばれなかった選手が仲裁を申し立てたらどうなるんでしょうか?



小寺:具体的なケースについて答えるのはなかなか難しいのですが、一つ言えることは、仲裁を通じて透明な基準で選ばれれば文句はない、機械的に選べばいいという方向だけでは不十分だろうということです。もっと知恵を出していかなければいけない。山崎さんがおっしゃったように、ジュニアでは基準を変えるとか、いろいろな仕

組みをつくるのはスポーツ団体にとって大変なことですが、工夫をしていくことが必要です。



山崎:アテネ五輪の体操競技では、6人のメンバーのうち4人までは総合点で選び、あとの2人は特別な得意種目のある選手にポイントを与えて選ぶという方法で、団体金メダルを取りました。少し工夫をして成功したのではないかと思います。

年齢制限は「基準そのものが違法」?!

青島:アーチェリーでは、かつて年齢制限があったようですね。



山本: 2000 年のシドニー五輪までは、45 歳以上の選手は選考会で 1 位を獲得しない限り五輪には出られないという年齢制限がありました。今回廃止になりましたが、スポーツ本来の方向と違うなという思いがありました。今でもナショナルチームは 35 歳以上は所属することができません。強化の対象にならないのです。



井村:先ほど控室でお話を聞いて「ウソー!」と思いました。私が競技団体の人間だったら、80歳でも強い選手がいいです。オリンピックに年齢制限がない限り、年齢は関係ない。なぜならスポーツは体力と精神力と技術から成り立っています。体力は確かに衰えていきますが、精神力、技術は増していくかもしれない。3つ揃うとい

うことは若い人でも難しいです。年齢制限だなんて絶対におかしい。



小寺:個人的な感想ですが、年齢による差別は「基準自体が違法である」と判断される可能性が高いと思います。基準には何らかの合理性がなければいけません。

青島: しかし若い世代が次々と出てきて、年齢が上がってくると「そろそろ引退しては…」という雰囲気になりますね。水泳ではどうですか、田中さん。



田中:水泳については、まだ若い世代が十分に育っていないというのが現状です。



山崎:新体操でもシニアがすごく頑張っている半面、それに続くユース = 高校生の選手が非常に少ない。大きな大会には常に強い選手が出るために、高校生には世界に出るチャンスも強化の機会もなく、大きな空洞ができてしまいました。



井村:シンクロでは選考会とはまったく別に「金の卵」を養成しています。その選考は柔軟性や足の長さなど素質で選ぶ「エリート選抜」です。

>>(3)へ続く

パネル討論(3)仲裁機構は最後のお守り

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督らが選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏。

仲裁機構は「開店休業」が望ましい

青島:実際に選手が仲裁を申し立てるのは難しいことですね。



山本:特に若い人は相当な覚悟が要るでしょう。申し立てた組織と もう口もきけなくなってしまうかもしれないという。



田中:競泳では申し立てがあったことで、マスコミにも世間にも注目され、現在の進歩につながりましたので、申し立てはよいことだと思います。ただ、選手には仲裁機構の存在がまだあまり知られていないこともあると思います。

青島:申し立てによって必要以上に騒がれ、余計な騒動も起きてしまう。もう少し 穏やかな形で解決できないのでしょうか?



小寺: スポーツ仲裁機構に訴えたからと言って、すべて紛争になっているわけではないんです。 事前に話し合いの場がもたれ、解決しているケースも少な〈ありません。また、仲裁機構のスポンサーになっているのは、日本オリンピック委員会、日本体育協会、日本障害者スポーツ協会です。 こうした団体が自ら訴えられることを覚悟

してつくっているのです。スポーツ協会側の考え方も変わってきています。そして、仲裁が終わったら、勝った負けたではなく、争いが尾を引かないような形で解決する風土を培っていく必要があると思います。

青島:最後に、スポーツ仲裁機構にこうあってほしい、こういうことを期待したい という点を一言ずつお願いします。



山崎:まずは、もう少し広く知られるようになればいいと思います。 選手も気軽に使う、というわけにはいかなくて、本当に「最後の手段」だと思うんですよ。その前によく話し合って、どうしても解決できなくて使っても、それでこじれたりすることがないように、私たちも理 解を深めたいと思います。



井村:日本には裁判に訴えるという習慣があまりありません。「仲裁」という言葉もケンカの仲裁、という印象です。社会自体が変わることが大事だというのが私の感想です。



田中:選手側からすれば、仲裁機構の利用は人生の一大事です。 心配なく相談できるようにしてほしいです。スポーツは自分が努力 したことを発揮してみんなが感動するもので、争いなど変なことで つぶされてはいけないと思うんですね。そういう選手の気持ちを考 えて進んでいければいいなと思います。



山本:小寺先生のお話を聞いて「へえぇ」と思うことがたくさんありました。今後どんどん選手たちに浸透していって、オリンピックだけでなく広がっていくのかな、という思いを持ちました。選手と協会側がお互いのコミュニケーションで解決していけるのが、やはり理想であると思います。しかし、関係者に相談してもどうしようもなくなった

時に、こういう手段もあるということで、選手にとって「最後のお守り」みたいな形で、いい組織ができたと思います。



小寺:私も皆さんがおっしゃる通りだと思います。まさに「伝家の宝刀」で、これがあることによって選手と協会の間の話し合いが進む、という面もあるでしょう。我々も心して公正な判断をしていくようにしたいと思います。



青島:スポーツを律しているのは、私たち自身です。スポーツ仲裁機構はスポーツを愛する人たちの「砦」なのだな、と思いました。本来は"開店休業"状態が理想ですが、そうなるためにも、その存在、活動をよくご理解いただければと思います。今日は皆さま、ありがとうございました。

>>写真特集

パネル討論(4)写真特集

シンポジウム第2部はパネルディスカッション。「アスリートの権利擁護のために」と題し、アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、競泳の田中雅美さん、シンクロナイズドスイミングの井村雅代日本代表監督、新体操の山﨑浩子さんらが出席。選手、指導者らそれぞれの立場から熱心に議論を交わした。司会進行役はスポーツライターの青島健太氏が務めた。





山本博選手

井村雅代さん







田中雅美さん





小寺彰教授

「スポーツ仲裁」シンポジウムの第2部はパネルディスカッション。アテネ五輪アーチェリー銀メダリストの山本博選手、3度の五輪出場経験を持つ競泳の田中雅美選手ら出席者6人の略歴は次の通り。



山本 博(やまもと・ひろし)氏=アテネ五輪 アーチェリー男子個人銀メダリスト 1962 年 神奈川県横浜市生まれ。大宮開成高等学 校保健体育教諭。アーチェリーには中学校 時代に出会う。国内の大会では全国高等学 校選手権大会(インターハイ)個人3年連続 優勝をはじめ、全日本学生選手権大会(イ ンカレ)でも個人4年連続優勝、全日本ター ゲットアーチェリー選手権大会個人優勝7 回、国民体育大会個人優勝9回の記録を持 つ。国際大会ではアジア大会、世界ターゲ ットアーチェリー選手権大会での活躍もさる ことながら、1984年ロサンゼルス五輪では 個人銅メダルを獲得し、以後ソウル、バルセ ロナ、アトランタ各五輪に出場。アテネ五輪 では個人銀メダルを獲得した。1984年、 1990年に文部大臣スポーツ功労者顕彰を 受賞

田中 雅美(たなか・まさみ)氏=アテネ五 **輪水泳女子 200m平泳ぎ4位** 1979 年北海 道岩見沢市出まれ。SAT北海道所属。 1996 年アトランタ五輪出場。200m 平泳ぎ5 位入賞。2000年4月オリンピック選考会で 岩崎恭子が8年間持っていた日本新記録を 更新。その夏のシドニー五輪では 100m 平 泳ぎ6位、200m 平泳ぎ7位入賞。400m メド レーリレーでは初の銅メダルを獲得。2001 年より米国に拠点を移し、語学の勉強と練 習に励む。2003年、3年ぶりに日本水泳界 に復帰。同年バルセロナ世界選手権で 200m 平泳ぎ7位入賞。アテネ五輪では 200m 平泳ぎで4位入賞を果たした。現在も 50m、100m、200m 平泳ぎの日本記録保持 者

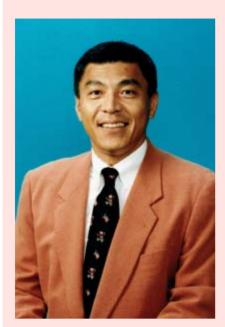




井村 雅代(いむら・まさよ)氏=アテネ五輪 シンクロナイズドスイミング日本代表監督 1950年大阪府生まれ。天理大学卒業後、 中学校で教鞭を執りながらシンクロナイズド スイミングの指導に携わる。1978年に日本 代表コーチ就任。1985年に井村シンクロナ イズドスイミングクラブを設立、世界で通用 する選手の育成に努める。ロサンゼルス五 輪でデュエット(元好三和子・木村さえ子組) 銅メダル、ソウル五輪でデュエット(小谷実 可子・田中京組)銅メダル、バルセロナ五輪 でソロ(奥野史子)銅メダル、アトランタ五輪 でチーム銅メダル、シドニー五輪でデュエッ ト(立花美哉・武田美保組)、チームとも銀メ ダル、そしてアテネ五輪でもシドニーに続い てデュエット(立花美哉・武田美保組)、チー ムともの銀メダル獲得に貢献した

山崎 浩子(やまさき・ひろこ)氏=北京オリ ンピック強化委員会新体操強化本部長 1960 年鹿児島県生まれ。新体操の名門、 鹿児島純心女子高校入学と同時に、華麗さ に魅せられて新体操を始める。1979 - 83 年に全日本選手権5連勝、1984年にはロ サンゼルス五輪で8位入賞。同年現役を引 退、後進の指導にあたる。アテネオリンピッ ク強化委員会新体操強化副本部長、北京 オリンピック強化委員会新体操強化本部長 に任命され、ナショナルチーム個人競技選 手の強化に努めている。またスポーツライタ ーとしてあらゆるスポーツをカバーするほ か、各地での新体操指導、イベント出演な ど幅広〈活動している。日本体操協会理 事、日本新体操連盟理事、JOCアスリート 委員、JOC女性スポーツ委員





青島 健太(あおしま・けんた)氏=スポー **ツライター** 1958 年新潟県生まれ。早い時 期から野球を始め、慶応大学では野球部主 将として6本塁打22打点の新記録を樹立。 東芝を経て 1985 年にヤクルト・スワローズ 入団。同年5月11日の阪神戦で史上20人 目のプロ初打席満塁本塁打を記録。1989 年に引退、新しい人生を模索中に東京・広 尾の図書館で知り合ったオーストラリア人と の会話がヒントとなり、半年間の研修の後、 日本語教師としてオーストラリアに赴任。そ こで知り合った人々との交流を通して、厳し いプロ野球生活の中で忘れかけていたスポ ーツをする喜びや楽しみ方を思い出し、ス ポーツの素晴らしさの伝え手となることを決 意し 1991 年に帰国。スポーツライター、ス ポーツキャスターとしてスポーツの醍醐味を 伝えている

小寺 彰(こてら・あきら)氏=東京大学大 学院総合文化研究科教授 1952 年京都生 まれ。東京大学法学部卒業後、東京都立大 学教授等を経て東京大学大学院総合文化 研究科教授。専門は国際法・国際経済法。 著書として「パラダイム国際法」「WTO体制 の法構造」等。スポーツ法・スポーツ仲裁に 関する活動としてはスポーツ仲裁裁判所(C AS)仲裁人であり、1998年長野冬季オリン ピック大会では大会期間中CASにより設置 された長野オリンピックCAS特別仲裁部仲 裁人を務めた。また、日本スポーツ仲裁機 構第1号事件(X対日本ウェイトリフティング 協会)及び第4号事件(X対日本馬術連盟) の仲裁人を務めた。日本スポーツ仲裁機構 仲裁人幹事



[2004年12月14日]